



介護支援サポーター活動でいきいき元気！！

介護支援サポーターキャラクター「ながつきい」

～介護支援サポーター大募集！～

流山市では、高齢者の積極的な社会参加を通じた介護予防の取組みを推進することを目的とした「介護支援サポーター事業」を実施しています。

いつまでも住み慣れた地域で生き生きとした生活を送れるよう、あなたも介護支援サポーター活動に参加してみませんか。

【事業の対象者】

流山市の介護保険の第1号被保険者（65歳以上）で、かつ、要介護・要支援の認定を受けていない方です。

【事業の概要】

この事業は、介護支援サポーターとして登録を行った65歳以上の方が、ご自身の体調や都合に合わせて、市内の特別養護老人ホームやデイサービスなどの介護保険施設で、サポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーションの補助、配膳など）を行った場合に、その活動実績に応じた活動評価ポイントを受け取ることができるほか、そのポイントを活動評価ポイント転換交付金（以下「転換交付金」といいます。）や「流山ながぼんWAON」カードポイントに交換できる制度です。

活動のながれ

①介護支援サポーター養成講座を受講。

※登録申出書を提出していただきます。



②活動先の施設・事業所を選んでサポーター活動をスタート！スタンプを集めましょう。

（活動1時間につき1スタンプ。1日2スタンプまで）

【活動先となる施設・事業所】
市内特別養護老人ホーム、
デイサービス、グループ
ホーム等の介護保険施設
・事業所

③年度末に貯まったスタンプをポイントに交換しましょう。

さらに、ポイントは、交付金又は「流山ながぼんWAON」カードポイントに交換できます。

1時間＝1スタンプ
＝100ポイント
＝100円

※交換は1,000ポイント単位となります。年間最大で5,000ポイント分まで交換できます。

※「流山ながぼんWAON」カードポイントの場合は、20%相当のポイントを上乗せする特典があります（交換数に限りあり）。

流山市介護支援サポーター事業は、流山市からの委託を受けて流山市社会福祉協議会が行っています。

【サポーター活動の内容】 介護保険施設等での・・・

利用者の見守り、話し相手、お茶出し・食事・おやつ等の配膳や下膳、レクリエーション等の活動の指導及び補助、洗濯物の整理整頓、施設（事業所）の催事に関するお手伝い（模擬店、会場設営、芸能披露等）、職員の指示や職員とともに行う軽微かつ補助的な作業（花壇の手入れ、草刈り、シーツ交換、ドライヤーかけ等）など

★介護保険施設等とは、流山市内に所在する次の介護保険施設、事業所をいいます。
介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護など

※令和2年4月現在で、市内の73の施設・事業所が、受入機関として登録しています。

※現在、感染症防止の観点から高齢者福祉施設において面会の制限が継続されていることから、介護支援サポーターの活動・受入れについても休止中です。ご理解・ご協力の程よろしくをお願いします。

この取扱いは、今後の国が発出する感染症防止策の変更等により、必要に応じて随時見直すこととなりますので、ホームページのご確認をお願いいたします。

【活動でスタンプを集めましょう。・・・活動評価ポイント→交付金等への交換】

活動を行うとサポーター手帳に1時間で1スタンプの押印が受けられます（1日2スタンプが上限）。貯めたスタンプ数に応じて、活動評価ポイントが決まり、さらに1,000ポイント単位で、交付金や「流山ながぼんWAON」カードポイントに交換できます。なお、ポイント及び交付金等への交換の受付は、令和3年3月1日から3月25日までとなります。

スタンプ数 (活動実績)	交付金等への交換可能な活動評価ポイント	交付金額	「流山ながぼんWAON」 カードポイント (20%の上乗せ)
1～9個	なし	0円	0ポイント
10個	1,000ポイント	1,000円	1,200ポイント
20個	2,000ポイント	2,000円	2,400ポイント
30個	3,000ポイント	3,000円	3,600ポイント
40個	4,000ポイント	4,000円	4,800ポイント
50個以上	5,000ポイント	5,000円	6,000ポイント

注意 ※一人あたりの交換可能な活動評価ポイントは、繰越分も含め、5,000ポイントまでです。

※いずれも、介護保険料を滞納していると受け取れません。

「流山ながぼんWAON」カードポイントは、交換人数に限りがあります。

【介護支援サポーター登録方法】

① 【介護支援サポーター養成講座開催日程】をご確認のうえ、お名前・住所・ご連絡先・受講希望日を流山市社会福祉協議会までご連絡ください（電話、ファックス、メール）。

※各日定員12名、先着順で〆切となります。

② 養成講座の修了後、登録申出書の提出によりご登録いただきます。

※同時に、サポーター手帳をお渡しします。

同日に開催される施設見学・体験会に参加し、施設の様子やサポーターが活動している様子を見学、実際に体験もして、イメージをつかみましょう！

（但し、現在は感染症予防のため施設見学を見合わせています。）



【令和2年度介護支援サポーター養成講座 開催日程】

※時間は9:45～14:25まで

お申し込みは随時受け付けております。

日程	会場	見学施設
令和3年 1月28日（木）	東部公民館（名都借）	あざみ苑（デイサービス、特別養護老人ホーム） 別日開催の予定

※サポーター養成講座日程等については、変更になる場合がございます。

あらかじめご了承ください。

【サポーター活動開始時期・活動先の手配について】

養成講座終了後、登録証・サポーター手帳を配布しますので、同時に配布する受入機関一覧表から、ご自身の意向に沿った活動先・活動内容を選択して、受入機関に活動の申し込みをしましょう。

【サポーター活動を始めたい。でも、こんな時は・・・】

たとえば・・・

「特技を活かせる施設はあるかしら？」 「知らない場所に直接連絡するのは不安・・・」

「まずは見学をしてから考えたい・・・」

そんな時は、流山市ボランティアセンターがお手伝い（受入機関先との連絡調整など）をいたしますので、お気軽にご相談ください。（流山市ボランティアセンター ☎04-7159-4939）

【活動中の事故に係る保険について】

皆さんに安心して活動していただけるよう、損害賠償保険（サポーター保険）に加入しています。保険料は流山市が負担します。

【お問合せ・養成講座お申込み先】

◆流山市社会福祉協議会 流山市ボランティアセンター TEL 04-7159-4939
（〒270-0157 流山市平和台2丁目1番地の2） FAX 04-7159-4736
Mail volcen@nagareyamashakyo.com

【お問合せ先】

◆流山市役所 高齢者支援課 TEL 04-7150-6080

《 養成講座の様子 》



車いす操作法・試乗体験



サポーター活動の心構え



さあ！あなたも「介サポ」で
いきいき元気！！



施設見学会



外でのレクリエーションなども見学

※こちらは令和元年度の活動の様子です。

《 活動の様子 》



《活動しているサポーターさんの声》

- ・週1回しかお手伝いできませんが、利用者さんとおしゃべりをしながら楽しんでいきます。身体の続く限りがんばりたいと思っています。（女性：73歳）
- ・自分も健康になって、ポイントも貯まり、何よりも利用者さんの笑顔に癒されています。（男性：85歳）
- ・活動に参加できて本当によかったです。（男性：85歳）